

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年3月4日(火) 本社会議室	
委員	角田 茂(学校法人参事) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 田中俊充(弁護士) 栗田 誠(大学院教授)	
審査対象期間	平成25年10月1日～平成25年12月31日	
抽出案件	総件数	5 件 (備考)
工事	一般競争	1 件
	公募型指名競争入札	0 件
	通常指名競争入札	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0 件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件
	標準プロポーザル	0 件
	一般競争	1 件
	通常指名競争	1 件
	随意契約(競争性のある)	0 件
	随意契約(特命随意契約)	0 件
	補償契約	1 件
	委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問
1. 一般競争入札(工事)		
【小石原川ダム仮排水路トンネル工事】		
・技術点評価調書の技術提案項目「周辺環境への騒音振動抑制対策」と欄外の評価点付与の評価項目「安全対策」の記載が一致していないが、どちらが正しいのか。		・「安全対策」ではなく、「周辺への騒音振動抑制対策」について提案していただいております。
・工期短縮の技術提案が採用された者が落札しているが、契約書は標準工期の900日となっている。採用された工期で契約をしないのか。		・公告の際に工期を設定しておりますので、その工期自体は縮めることはいたしません。受注者の責により採用された工期を守れなければペナルティが科せられることとなります。契約書の附則にも今回の技術提案と提案を守れなかった場合の罰則が綴じ込まれております。

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると落札者が達成しなければならぬ完成の期限は900日よりも短くなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことになります。それを契約書の中に取り込んで、契約書としています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書の優遇措置の項目に、技術提案を履行した者に対して、本工事の完成後機構が発注する工事において優遇すると書いてあるが、本工事において優遇措置を受けた者はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本工事はWTO案件であり、技術提案のみを評価することとしているため、優遇措置を受けた者はいません。
2. 通常指名競争入札（工事）		
【堀川排水機場他改修工事】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・指名業者の選定にあたって、工事成績で65点未満の業者を除外するとあるが、業者選定結果整理表では全て65点となっている。この点数は何の点数か。また、65点とは下限みたいになっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構で工事成績を持たない者は65点と整理することになっており、今回プレリストに載った者全てがこれに該当しますので、全て65点という表示となっております。また、65点は下限ではなく、標準点という意味合いになります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・この契約は平成24年度も不調で、平成25年度も一度不調になったとのことだが、今回の発注にあたり、2度の不調を踏まえて積算の材料費、人件費、間接経費などの単価を見直して行ったのか、それともそのまま行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の改修内容に平成25年度の点検の結果、不具合が見つかった箇所も加えて設計しましたので、金額は増えています。なお、単価についてはほとんど変わりませんでした。
3. 一般競争入札（補償関係コンサルタント業務）		
【榛名幹線トンネル土地権利調査業務業務】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の作業は実際に現地で測量したりするようなことはないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局で登記簿や公図などの書類の調査ということになります。

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<p>・このような調査は、直営では大変だということで外部に出しているということか。</p>	<p>・そうです。今回の場合ですと、予定価格が 700 万円ほどということになりますが、対象とする筆数、土地の 1 筆といたしますが、それが約 700 筆ほどありまして、それを法務局に行って写したり閲覧したりと、作業そのものはある程度知識を持った者であれば可能ですが、量が膨大だということで外注させていただきました。</p>
	<p>・登記簿や公図の閲覧、公図を写す手数料は法務局で決まっているわけで、落札者と一番大きい金額で入札した者は倍以上の開きがあるが、何故こんなに差があるのか。</p>	<p>・落札率は 50 %ほどですが、全社の応札額を見ると 3 つぐらいの段階に分かれています。落札者は自分のところに、こういう作業に慣れている社員がいるということや、地元に近いということなどからこの金額でできると判断されたものだと思います。また、落札者に近い金額で応札された者もあることから、1 者だけ特別低く応札されたものではないと考えます。</p>
	<p>・予定価格の設定は、適正だったと考えて良いか。</p>	<p>・予定価格につきましては、標準歩掛かりを使って算出しております。確かに落札者ともう 1 者は低く、1 者だけは予定価格より高い金額で応札してきましたが、それ以外の者は予定価格に近い金額で応札しており、予定価格の設定は妥当であったと考えております。</p>
4. 通常指名競争入札（地質調査業務）		
【新附洲機場ボーリング調査業務】		
	<p>・かなり小さな業務だが、業者のランクみたいなものは設定されていないのか。</p>	<p>・おっしゃるとおり小さい調査ですので、地元の業者を優先したというところで、B 区分というランク付けとしております。</p>

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・このB区分というのはどういう業者になるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体等関連の調査及び設計はA区分、地質・土質調査などがB区分、それ以外の簡単な設計及び測量などがC区分となっております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな会社が入っているが、そういう者をリストアップする必要がないと感じたので質問したが、本件はC区分には当たらないということによいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先程申したとおり、C区分は簡単な設計及び測量などとなり、本件はボーリング調査でありますから地質・土質調査のB区分としました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリングを行う場所は、機構で決めるのか。それとも業者のほうで適切に決めるのか。ボーリング箇所によっては、責任問題も発生してくると思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリングの位置は機構で決めます。
5. 補償契約		
【コア山用地土地代金及びその他補償金】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・土地や立竹木の補償というのは価格の交渉をする余地はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補償基準で単価等を決定しておりますので、相手方にご説明をしてご理解していただいた上で補償金の算定をして、ご提示を申し上げますので、担当者の裁量の余地はありません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地目で保安林というのがあるが、解消する手続きは必要ないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林は、ご承知のとおり山林を一部保安林として指定されておりますが、工事を行う場合に機構で 取得させていただいた後に、保安林解除の手続をいたします。

水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、2筆の土地を取得されているが、これ全体が必要だったと言うことか。例えばこの土地の3分の2だけ必要だけれども、3分の2だけ取得するということでは相手方との交渉がうまくいかなくなるから全体を取得せざるを得ないということなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コア山用地としてはもっと広い範囲が必要であり、その中にこの者が所有していた土地が2筆だったということですので、この2筆全部がコア山用地として必要だったという判断です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・取得した土地から土を取ると思うが、土を取った後はどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事後は山を復元していき、福岡県や地元の朝倉市、または利水者の方々など関係機関の協力をいただきまして、今後のあり方を検討していくこととなります。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2番地2

ランド・アクセス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長 益山 高幸 (内線 4631)

用地管財部補償業務課長 杉浦 正人 (内線 2331)